内藤議員　６月定例会一般質問

最近の国内情勢は、円安や中東情勢の不安定化も相まって、物価高、エネルギー高が止みません。国民生活には多大な影響が出ています。企業の賃上げはある程度進んでいるようではありますが、実質賃金の改善にはつながらず、一昨日日経平均の株価は一時７万円を超えましたが、上場企業と中小零細企業の企業間格差がますます拡大しているように思います。社会状況の面では、少子化と人口減少に歯止めがかからず、今後社会保障費の在り方や人手不足への対応などがますます大きな課題となりより的確な国の政策を求めたいと思います。島根県の状況も同様であり、今回はこのような角度から４点質問いたします。知事を始め執行部の前向きなご答弁を期待いたしまして、質問に移ります.

（１）県内自治体病院の経営状況と課題について

昨年 ８ 月、全国自治体病院協議会が、会員である自治体病院８４１施設を対象とした２０２４年度の決算状況調査を公表しましたが、８６％が経常赤字、９５％が医業赤字という過去最悪の状況に陥っているという内容でありました。

昨年の島根県の決算報告では、島根県立中央病院並びに県立こころの医療センターもコロナ前と比べ赤字幅が増加している現状が発表されており、２０２４年度の、全ての収益から全ての費用を差し引いた純損益としては、中央病院が

１６億３，０００万円余の赤字、こころの医療センターが２億３，０００万円余の赤字と、厳しい状況でありました。そこで、

① はじめに、県立病院以外の県内の自治体病院の経営状況について伺います。

（地域振興部長）

私は、地域医療や、救急医療・災害医療等の政策医療を担っている自治体病院が黒字経営をできることは極めて厳しいことであり、制度的に赤字を前提とした地域医療提供体制の制度設計になっているのではないかと考えています。何故なら採算がとりにくい過疎・離島地域など人口の少ない地域で拠点病院として政策医療を提供しているからであります。

一方で、赤字幅が拡大した場合、赤字補填は自治体の繰り出し金で賄われており、止むを得ないこととは言え、自治体の財政圧迫要因に繋がっています。このような状況を踏まえ昨年１１月、島根県が行った厚生労働省に対する要望では、２０２４年度の診療報酬改定は、昨今の医療従事者の賃金水準の上昇、物価・エネルギー価格の高騰に対し不十分であり、かつ医療サービスに係る費用は、診療報酬で定められており、医療機関が自ら価格決定し、患者に価格転嫁することが認められていないため医療機関の経営に大きな影響を与えている。そのため診療報酬を遡及して再改定するなど、地域の医療サービスを守り、維持するための必要な対策を講じることという内容でありました。また、島根県では、昨年度の補正予算で、医療機関に対し、賃上げやエネルギー価格・物価高騰対策等の支援

を措置したところです。折しも今月から診療報酬が、３．０９％の上昇改定となりましたが、改めて

② 今年度の診療報酬改定と昨年度の補正予算で措置された病院に対する支援策について、どのような内容であったか伺います。また、県として今後どのように対応していくのか合わせて伺います。（健康福祉部長）

私は、今後まだまだ人口減少が進んでいく中で、自治体病院の経営はますます難しくなると想像しますが、無くなってもらっては住民が困ってしまいます。医師・看護師の偏在や不足も加速化する状況において必要な対策として、

③ 各地域にある二次医療機関と三次医療機関の病院間連携を今まで以上に進める対策を講じること、現在も実施されている ICT を活用した遠隔画像診断などの DX の推進といった方策について可能性を探ることも必要であると思いますが、ご所見を伺います。（健康福祉部長）

次に新たな地域医療構想の策定について伺います。厚労省は、２０４０年を視野に新たな地域医療構想を検討していますが、取組の基本的な考え方は、大きく2点あり１点目は高齢化社会への対応として、８５歳以上の高齢者人口の増加に伴い、医療・介護の複合ニーズに対応する必要があるため、在宅医療やかかりつけ医機能の強化が求められるとしていること。もう１点は、医療機関の機能分化と連携を推進するため、地域ごとの医療ニーズに応じて医療機関の役割を明確にし、効率的な医療提供体制を構築することを目的としているようであります。

私は、人口減少や高齢化が進む中、地域における医療資源や介護資源を確保し提供し続けていくためには必要な方向性であると承るところですが、都市部と比べ地域事情が違う面もあり、全国一律で求められた場合、特に支援の在り方や財源確保といった面で困ることも発生するのではないかと危惧も致します。

④ 新たな地域医療構想の方向性について、改めて島根県としてのお考えを伺います。（知事）

病院に関連してもう１点質問をいたします。５月１８日の山陰中央新報の一面で、精神科病院における患者虐待の件数が２０２４年度に２６０件あったと厚労省の報告が報道されました。専門家は虐待と認定されたのは氷山の一角ではないかと推察しています。２６０件のうち１８９件で自治体が改善計画の提出を求め、8件で必要な措置を命じたとのことであります。島根県では、通報が２２件、認定が4件であったとのことであります。精神科病院での通報の義務化は精神保健福祉法の改正で２０２４年4月に改正されているようでありますが、通報が２２件で、認定が4件というこの数の隔たりが専門外である私には良く分かりませんのでお尋ねします。

通報があっても認定には至らないのには恐らく理由があると思いますが、認定の判断はどのような場でなされるのか、誰が認定し、またそうでないと判断しているのか。客観的な事実を確認するためのカメラのようなものは設置してあるのか。精神科病院の治療実態については外部に対し分かりにくい一面があり、

記事では精神科病院での虐待を巡っては、通報義務があるのに病院が隠ぺいしていたケースがあったとしています。

⑤精神科病院での虐待に関して、通報から認定までのプロセスと、島根県の状況について伺います。（健康福祉部長）

関連して、患者への虐待を防止するためには、職員の心理的安全性を確保し、働きやすい環境を整備することが大変重要であると考えます。そこで、県立の精神単科病院であるこころの医療センターにおけるハラスメント防止のための取組みについても伺います。

⑥ まず、県立こころの医療センターにおけるハラスメント防止のための研修等の状況についてお聞かせください。次に、ハラスメントの相談と事案の対応体制がどのようになっているのか、お聞かせください。また、ハラスメントとしての認定にあたっては第３者が入って客観的に判断する状況が必要と考えますが、ご所見を伺います。（病院局長）

職員にとってできるだけ気持ちよく働ける職場であることを期待いたします。

（２）介護施設の経営状況と課題について

次に介護施設の経営状況と課題についてですが、この問題についても医療機関の診療報酬と同様に公定価格である介護報酬の在り方が介護施設の経営に大きく影響を及ぼしているのが実情であり、介護施設経営も、昨今の賃上げ、物価

高・エネルギー高が介護報酬では賄いきれず、経営圧迫の大きな要因となっているのが現状であります。医療機関と同様、高齢化が進む状況のもと、地域にはなくてはならない社会インフラであることは言うまでもありません。

国においてはこのような社会状況を受けて、２０２６年度の介護報酬の改定は、プラスの２．０３％となりました。内訳として、介護職員の処遇改善でプラスの１．９５％、最大月額１万９千円の賃上げができる措置と食費の基準費用額についてはプラスの０．０９％と増額の見直しをしたところです。介護施設の関係者に現状についてお伺いしたところ、介護報酬の改定は有難いけれども、改定幅が小さく、現状の物価高や賃上げの社会状況からすると経営バランスが取れる状況ではないという話でした。具体的には、今年度の国の施策は主として「加算」や「補助金」による対応であり、介護報酬の本体部分である基本報酬の引き上げは極めて限定的であるため、現実はそのほとんどは処遇改善に充てられ、その他の経費上昇分が飲み込めていないのが実情だということでした。問題は、一般企業のように独自の判断で価格転嫁ができないため、物価上昇分を経営努力のみで吸収するのには限界がある、何故なら公定価格など制度そのものに国が大きく関与しているため社会状況の変化に対応できないシステムになっていることが問題であるという認識でありました。加えて、物価高騰対策の補助金についても、地方交付金に含まれているとされながら、実際の支援内容や水準は市町村ごとに差があり、地域間格差が生じている状況もあるようです。経営課題につ

いては、処遇改善があっても他産業との賃金差が縮まらず人材確保が困難、物価高騰により赤字事業所が増加している等でありました。本来、介護サービスは地域社会を支える基盤的インフラであり、その持続可能性は社会政策として重要な意味を持つと考えます。

① 現在、国が実施しているような加算や補助金に依存した対応でなく、物価高騰等を適切に反映する仕組みの構築や基本報酬の引き上げによる安定的な経営基盤の確立が必要であると考えますがご所見を伺います。（知事）

また、今後介護報酬を見直し公定価格を上げていった場合、介護保険料の上昇につながるように思われます。社会保障と税の一体改革でありませんが、税や保険料の負担と福祉の享受は国民の権利である一方義務でもあり、所得格差がある中で誰もが等しく享受するためには、応分の負担は必要であると考えますが、島根県では生活保護受給者の方が増えているので、生活困窮者や所得の低い方への配慮や支援はしっかり取り組んでいただきたく思います。

② この介護保険の制度上の問題についての県のお考えを伺います。

（健康福祉部長）

最後に気にかかりますのは、今後人口減少による利用者の減少が進んでいった場合、中山間地域にある施設はコストバランスが取れず経営が困難になる施設が発生するのではないかと危惧いたします。私は、施設がある地域の人口動態によって加算をするとか、施設を統廃合した場合に補助金をあてがうシステム

を国に要望することなどを今後検討していただきたいと考えていますが、

③ 人口減少が進む地域における施設のあり方について、地域の状況が異なる中、どのように対応していくか、ご所見を伺います。（健康福祉部長）

（３）大田市を取り巻く道路ネットワークと高田大田道路の建設実現に向けて

大きな 3 点目は、人口減少において出雲地域と格差の広がりが見られる石見地域とりわけ大田市から見た道路ネットワークの課題と、現在国の新広域道路交通計画の上では構想路線に留まっている高田大田道路について伺います。

山陰道の開通率は、全体では約６５％であり、全国平均からしますとまだ整備は遅れていますが、今年３月に浜田市三隅町から益田市遠田町間のインターが繋がったため、県内の開通率は約８５％となり、残りの区間は大田市の福光から江津市の浅利、益田市の久城から高津、同市の須子から山口県との県境までの区間となりました。昨年３月に、多伎から出雲市までが開通したため、大田市民にとりましては、県内の移動による負担が格段に軽減されスムーズな移動となりました。例えば私の運転で自宅を出発してから県庁に到着するまでほぼ１時間となり移動ストレスが軽減されたところです。県庁から浜田市までも概ね２時間となり、横に長い県内の東西交流は物流・産業・観光などさまざまな分野で活性化が図られたものと実感いたします。また整備効果として、今後出雲市や江津市での工業団地の計画は雇用エリアの拡大や企業立地の新設が期待されており、

山陰道整備の恩恵を受け、将来の地域構想の実現に向けて大きく寄与しているのではないかと思われます。

山陰のみならず地方の交通手段は車による依存度が大変高く、そのため道路整備の進捗は住民の暮らしや産業の振興などに大きな影響を与えます。山陰道の工事進捗は東西交流の利便性に大きく貢献していますが、一方島根県の南北線を俯瞰した場合、東部の尾道松江線と西部の浜田道しかありません。

ところで、大田市を中心とした高速道路に繋がる道路ネットワークを見た時、尾道松江線の吉田掛合インター、浜田道の瑞穂インターもしくは大朝インターが、山陽方面への一番近いインターチェンジとなりますがこれには 1 時間を要します。道路の課題として吉田掛合インターを利用する場合、県道三瓶山公園線から県道川本波多線を利用しますが、角度が急なカーブが大変多く、昨今の大型トラックや大型観光バスは離合の面では、難しい運転を迫られる個所が所々見られます。普通車の運転でも運転のしにくさを感じます。同じように浜田道を利用する場合は、県道大田桜江線そして県道仁摩邑南線から国道２６１号線を利用しますが、大田市祖式町内の急なカーブを始め川本町に抜けるまでにはカーブの連続であり、カーブ解消の必要性を強く感じます。県の道路整備の考え方については、「今後１０年間の公共土木事業の実施方針」に示されており、方向性についてはある程度理解はしています。限られた財源であることは重々承知しながらも、ご存じのように大田市を含め美郷町、川本町、邑南町は人口減少が顕

著で高齢化が進行している地域が多く見られるのが現状であります。医療や物流・暮らしの面でもスムーズな車移動は地域にとっては大変重要な要素であります。特に、国立公園三瓶山や世界遺産石見銀山遺跡など観光資源を活かした取り組みは大変期待されており、この地域にとっては命運を左右するほどであります。言うまでもなく島根県をはじめ山陽方面からの観光客の来訪も多くみられるところであり、今後一層の増大を期待したいところであります。そのためには、

① 県道三瓶山公園線や県道仁摩邑南線の道路改良は必要不可欠と考えますが、この２路線の現状と今後の整備方針についてご所見を伺います。（土木部長）

次に、高田大田道路の実現に向けての県のお考えをお伺いいたします。高田大田道路は、広島県安芸高田市から島根県大田市をつなぎ、地域経済の発展や関係人口の拡大など、地域活性化のためには是非とも建設が望まれる重要な路線であります。建設に向けた期成同盟会は、２０２１年３月に設立され、要望自治体の会員として、県内では大田市・江津市・飯南町・川本町・美郷町・邑南町の６団体に加え広島県安芸高田市と北広島町が賛助会員として構成し、毎年度県や国に対して実現に向けた要望活動をしている状況であります。先ほど申し上げましたように、島根県の山陽側に向けた自動車道は現在２路線しかなく、県の中央に位置する大田市から山陽方面に向けた南北線ができることは、島根県にとりましても貢献度や公益性が大変高く整備効果が見込まれる自動車道ではない

かと考えます。この路線についての国の考え方は現状では構想路線に留まっており、実現に向けては、道路の格付けを構想路線からその上の段階である高規格道路に上げていく必要があります。そのためには、これまで以上の県の応援や後押しを期待いたしますが、

② 高田大田道路について、どうしたら高規格道路に格上げできるかをご助言いただきたく県のお考えを伺います。（知事）

（４）中山間地域における集落の在り方について

島根県の中山間地域対策は全国に先駆けて１９９９年の条例制定に始まり、現在は２０２９年度を期間とする第６期の活性化計画を立て実施しているところですが、日本全体の少子化と高齢化、人口の都市部への集中は正に構造的な問題であり、東京都と地方ばかりでなく、地方にあっても都市部と周辺地域、島根県では、出雲地域と石見地域など格差は広がりを見せています。中山間地域では今後も人口減少は止まらず、２０４０年には２８万人、２０６０年には２２万人に減少する推計が出ており、高齢化率は上昇し若年層比率は低下、結果として生活機能の維持が困難な集落、いわゆる「限界集落」と呼ばれるような集落が増加しているのが現状であります。２０２３年度の島根県の調査で、高齢化率５０％以上、世帯数１９戸以下の集落が９１８か所となり全集落の２４．５％を占め、２０１８年度の調査と比べると２４．２％増加しているという厳しい状況とな

っています。島根県の中山間地域活性化の取り組みは、先進地として他県の模範になるなど私も敬意を表するところであります。公民館単位による小さな拠点づくりなど好事例も現れてはいますが、引き続き持続可能なまちづくりに向けて市町村との一層の連携強化を図り、政策効果を発揮するための方策について検討を重ねる必要があるように思います。島根県の第６期の方針では、「人」「暮らし」「仕事」の３分野に項目分けし取り組む内容となっており大切な要素ではありますが、

① 先ず地域経営として、どのような地域でありたいか等公民館単位で持続可能な地域づくりのビジョンが描けているのかという実態について、また地域の事情は異なりますが、そのビジョンに向けて、地域がどのような課題があると認識し、その解決に向けてどう取り組まれているのか伺います。（地域振興部長）

今を生きる私たちは、地域の先達が培ってこられた地域の財産を後世につなげていく責任があると思っていますが、時代の変化の速さにどのような策を講じたら良いのかと時に頭を悩ませることが多いのも率直な感想であります。４月１日の山陰中央新報の一面で、２０４５年に小学生ゼロ地区が１割という記事が掲載され些かショックを覚えました。地域としては浜田市・大田市・安来市が５地区、雲南市・益田市が４地区その他の市町でもありましたが、松江市は該当地区がありませんでした。また、記事によりますと、このような推計を踏まえ、

浜田市三隅町の人口２０３人の黒沢地区では、この地域に暮らす人たちが賢く縮むことに納得した上で、幸せに生活できる方法を探りたいとして、これまで重視されてきた移住・定住の推進より地区の終活を視野に入れ住民間で協議したいという考えがあらわされていました。島根大学の作野広和教授は、中山間地域ではなし崩し的に集落が消滅していく現象が見られていく中、秩序ある集落の撤退を意味する「むらおさめ」を検討していくことも、中山間地域においては検討すべき課題の一つだとしています。

② 今後も人口減少が止まない推計が出ていますが、将来の地域の在り方について厳しい見方がでています。私は十分ありうるだろうと思いますが、そういう事象が見受けられる中で、県は今後どのように取り組んでいかれるのかご所見を伺います。（地域振興部長）

持続可能な地域づくりに向けては、農村 RMO を始めとして、農林業分野ではさまざまな補助金がありそれを有効活用することにおいても生産者を中心とした地域のまとまりなど地域力が大切なキーワードとなりますが、いずれにしろ地域運営については財源が必要となります。私は、昨年１１月定例会で地域経営の財源確保のための安定した収入を得ていく手段として、全国各地で地域経営の好事例として報道されている水資源を活かした小水力発電・マイクロ発電・ピコ発電の取り組みについて、島根県で啓発・推進していくお考えはないかと質問しましたが、ご答弁では小水力発電は採算性が低く、維持管理の煩雑さなど課題

が多いという受け止めであり、積極的に推進するというお考えではありませんでした。今回改めてこのテーマについて、質問させていただきます。

今年４月１２日の農業新聞に、小水力発電が２０１３年度は３７件であったが、２０２５年度では１２２３件と１０年間で３０倍も伸びているという記事が紹介されていました。中でも農業用水を活用した小水力発電が拡大し、小規模集落や農家組織が発電所を設け、地域づくりの財源とするケースが増えてきているという内容でありました。この間、島根県での設置例はわずか１件であり、全国の傾向から見た時極めて活用事例が少ない状況にあります。設置した集落では組合や会社を作り、収入は年間１０００万円から３０００万円の収入があり、返済以外の使い道としては耕作放棄地再生、住民支援や地域活動に使われているとのことであります。また先月は、中山間地域・離島振興特別委員会の県外調査で中村委員長の思い入れもあり、岐阜県北西部の山間に位置する「石徹白地区」における小水力発電と収益を活用した地域づくりの先進地を視察しました。この地区は人口２２４人、世帯数１０６戸、高齢化率４７％で郡上市役所まで１時間を要する山間地域でありました。この地区には、小水力発電所が４か所あり、２００７年から可能性調査にとりかかり、最初は農業用水を利用したらせん型水車、次には上掛け水車を完成させたのち、事業型の小水力発電所を２基作り、売電収益を農業振興や農産物加工、集落の維持活動に使っていました。２０１６年に完成した一番大きい発電所の最大出力は１２５ｋｗ、総事業費２億３千万

円でありましたが、県の補助が５５％、市の補助が２０％という説明で県がこの事業の推進にあたり、かなりの力を注ぎ、山間地域の持続可能な町づくりに水という地域資源を活かしていく県の積極的な姿勢を感じたところであります。このように小水力発電についての全国の動向や先進地事例を紹介させていただきました。あらためて島根県においても、山間地域の今後の在り方を含め、持続可能な地域づくりに向けて補助金は必要ながらも、補助金ばかりに頼ることなく「希望」を持って次代につなげていく地域住民の方の自立や、そのための財源確保のために、

③地域資源である水を利用した小水力発電の啓発や可能性調査に向けた政策の積極的な展開をしてみてはと考えますが、ご所見を伺います。（環境生活部長）